

名古屋高速道路公社黒川ビル 食堂運営事業者再募集のお知らせ

名古屋高速道路公社では、職員の福利厚生施設として、良質な飲食物及びサービス等を提供していただける食堂の運営事業者を再募集します。

なお、この食堂は当公社の職員のみならず、黒川ビルへの来館者や近隣住民の方々が利用できる施設です。

※食堂運営開始までのスケジュールを変更しましたので、ご注意ください。

施設の概要

- ・場 所 名古屋市北区清水四丁目17番30号
名古屋高速道路公社黒川ビル1階東側
- ・面 積 103.95㎡（客室74.35㎡、厨房・食品庫等29.60㎡）
- ・客 席 数 約40席設置可能
- ・営業日及び
営業時間 月～土曜日のAM8:00～PM5:30の中で、設定が可能です。
ただし、平日のAM11:30～PM2:00までは必ず営業すること。
(祝日を除く)
- ・使 用 料 月額85,500円(税抜)
その他、光熱水費等の経費がかかります。
- ・許 可 期 間 使用許可日～平成32年3月31日(初年度)
なお、使用許可上の違反がなく、良好な運営状況と認められる場合には1年ごとに更新が可能です。

※詳細は当公社ホームページに掲載の募集要領をご確認ください。

■位置図



■外観写真



応募条件

- ・愛知県内に本店、支店、営業所を有する法人又は愛知県内に住所を有する個人であること。
- ・食品衛生法の営業許可を受け、飲食店等食事の提供を行う店舗を愛知県内で3年以上継続して経営していること。
- ・過去2年間に食品衛生法等の法令に基づく営業の禁止、停止又は改善命令の行政処分を受けていないこと。等

応募方法

- ・応募書類の **平成31年3月11日(月)～4月12日(金)**
提出期間 (土・日曜日及び祝日を除く)
- ・応募書類を下記の配布場所で受領し、必要書類一式を提出先まで持参又は郵送若しくは託送してください。
なお、応募書類は当公社ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.nagoya-expressway.or.jp/news/detail/885>

※現地説明会は随時開催しますので、応募を希望される方は必ず参加してください。

問い合わせ先

(応募書類の
配布場所・提出先)

名古屋高速道路公社 総務部総務課(総務担当)

住所 〒462-0844 名古屋市北区清水四丁目17番30号

電話 052-919-5400

FAX 052-919-5655